

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第48期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部マネージャー 久保 勝哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目6番15号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部マネージャー 久保 勝哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	3,106,097	3,671,742	4,171,451	5,094,596	7,259,803
経常利益(経常損失) (千円)	23,942	374,736	478,271	514,031	211,327
親会社株主に帰属する 当期純利益(親会社 株主に帰属する当期純 損失) (千円)	37,003	339,792	436,479	427,066	165,329
包括利益 (千円)	38,296	345,415	438,438	428,340	155,864
純資産額 (千円)	761,149	1,750,524	2,638,280	3,161,407	3,294,752
総資産額 (千円)	1,444,552	2,709,424	4,210,122	6,375,920	7,163,607
1株当たり純資産額 (円)	115.83	54.28	64.77	75.35	78.08
1株当たり当期純利益 (当期純損失) (円)	5.63	15.73	11.65	10.38	3.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		14.76	10.58	10.15	3.94
自己資本比率 (%)	52.7	63.4	62.5	48.9	45.8
自己資本利益率 (%)		27.4	20.1	14.8	5.2
株価収益率 (倍)		11.7	21.7	20.4	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	332,075	35,987	764,334	387,329	1,613,891
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	77,124	454,435	265,117	865,325	391,754
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	167,889	783,498	875,078	238,231	2,045
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	55,779	389,635	1,763,931	1,523,979	2,736,869
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	135 [8]	127 [11]	133 [9]	132 [7]	139 [12]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成26年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額(当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	202,914	819,033	1,042,835	312,177	245,754
経常利益又は(経常損失) (千円)	32,255	79,628	26,163	76,010	56,944
当期純利益(当期純損失) (千円)	37,469	76,677	21,254	30,506	37,941
資本金 (千円)	1,101,628	1,386,986	1,625,486	1,655,542	1,677,088
発行済株式総数 (株)	6,774,000	10,753,000	41,259,000	42,031,000	42,598,000
純資産額 (千円)	1,464,837	2,147,632	2,620,163	2,746,731	2,682,392
総資産額 (千円)	1,645,537	2,421,910	3,260,848	3,485,199	3,852,032
1株当たり純資産額 (円)	222.91	66.83	64.33	65.34	63.50
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	1.00 ()	1.50 ()
1株当たり当期純利益 (当期純損失) (円)	5.70	3.55	0.57	0.74	0.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		3.33	0.52	0.73	
自己資本比率 (%)	89.0	87.3	80.2	77.6	69.2
自己資本利益率 (%)		4.3	0.9	1.1	-
株価収益率 (倍)		51.7	443.9	286.5	
配当性向 (%)				135.1	
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	12 [0]	10 [2]	14 [2]	8 [0]	6 [0]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 平成26年3月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和45年 5月	株式会社多摩川電子を横浜市港北区に設立、高周波回路素子の開発・製造・販売を開始
昭和52年 4月	本社工場を神奈川県高座郡綾瀬町上土棚に移転
昭和60年 4月	神奈川県綾瀬市上土棚に、新工場(綾瀬工場)を新設し、計測機器製品の生産体制の強化を図る
昭和62年10月	関連会社株式会社武川エレクトロニクスを山梨県北巨摩郡武川村に設立し、化合物半導体組立・試験事業を開始
平成 6年10月	本社・工場新社屋を、神奈川県綾瀬市上土棚中3 - 11 - 23(現在地)に建設し、移転
平成 9年 4月	子会社株式会社武川エレクトロニクスを吸収合併し、化合物半導体組立・試験事業に進出 山梨事業所を山梨県北巨摩郡武川村に新設
平成11年 8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年 1月	山梨事業所に新工場を建設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 9月	山梨工場を閉鎖
平成19年10月	会社分割により株式会社多摩川ホールディングスに商号変更 株式会社多摩川電子を子会社化
平成22年 1月	バイオマスエネルギー供給事業を開始
平成22年 2月	第三者割当増資により144百万円の資金調達 子会社バイオエナジー・リソース株式会社を設立
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
平成22年 6月	子会社PT. Indonesia Biomass Resourcesを設立
平成22年 9月	子会社PT. Indonesia Biomass Resourcesによる欧州向けバイオマス燃料の出荷開始
平成22年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を新設
平成23年 7月	太陽光エネルギー事業を開始
平成23年10月	「太陽光エネルギー事業準備室」を「太陽光エネルギー事業部」に改称
平成24年 2月	九州地域における営業拠点として、「太陽光エネルギー事業部 福岡事業所」を開設
平成24年 7月	太陽光発電所事業を開始
平成24年 9月	太陽光発電所事業の運営専門会社として子会社 株式会社 G P エナジーを設立
平成25年 1月	太陽光発電所建設のため、総額約10億円の新株式及び新株予約権を発行
平成25年 2月	太陽光発電システムの販売会社として子会社 株式会社多摩川ソーラーシステムズを設立
平成25年 2月	株式会社多摩川ホールディングス東京事務所を開設
平成25年 3月	バイオエナジー・リソース株式会社清算
平成25年 6月	適格機関投資家として効力発生
平成25年 6月	山口県下関市メガソーラー発電所の売電開始
平成25年 6月	本店所在地を東京都港区へ移転
平成25年 7月	子会社 株式会社多摩川電子がAce Technologies Corp.社と業務提携契約を締結
平成25年 9月	長崎県南島原市メガソーラー発電所の一部売電開始
平成26年 3月	1株を3株とする株式分割を実施
平成26年12月	地熱発電所事業を開始
平成26年12月	「太陽光エネルギー事業」を「再生可能エネルギー事業」に改称
平成27年 2月	千葉県館山市メガソーラー発電所の売電開始
平成27年 3月	千葉県袖ヶ浦市メガソーラー発電所の売電開始
平成27年 3月	エトリオン・ジャパン株式会社との業務提携に関する覚書を締結
平成27年 4月	子会社 株式会社多摩川電子がベトナムにTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTDを設立
平成27年 5月	株式会社多摩川ソーラーシステムズから株式会社多摩川エナジーへ社名変更
平成28年 1月	「水素電力事業準備室」の新設
平成28年 3月	千葉県館山市小型風力発電所の売電開始

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)多摩川ホールディングス)、子会社14社により構成されており、電子・通信用機器事業、再エネシステム販売事業、太陽光発電所事業及び地熱発電所事業を主たる業務としております。

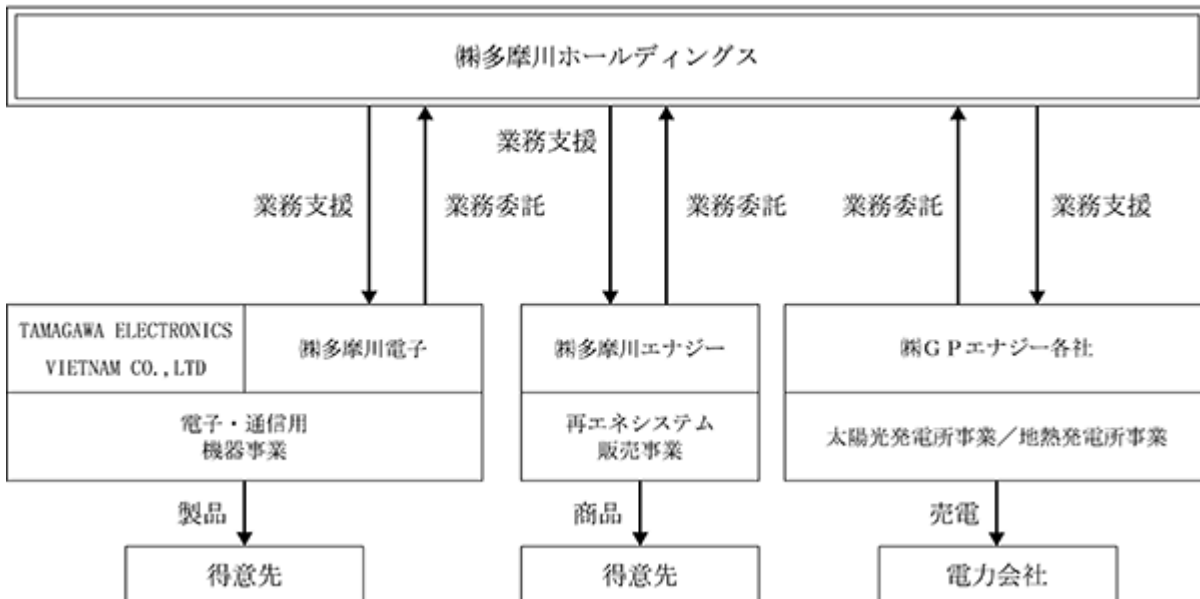
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

- (1) 電子・通信用機器事業..... 主要な製品は、高周波電子部品(アッテネータ、スプリッタ、カプラ、スイッチ、フィルタ)、光関連・電子応用機器(光伝送装置、周波数コンバータ、アンプ、周波数シンセサイザ、デジタル信号処理装置、映像監視システム、各種試験装置)等であります。製品開発・製造及び販売は子会社である(株)多摩川電子が行っております。
- (2) 再エネシステム販売事業..... 主要な商品として、分譲販売用太陽光発電所、太陽光モジュールをはじめパワーコンディショナ、その他付属設備を事業会社及び一般消費者に対して販売を行う事業を行っております。
- (3) 太陽光発電所事業..... 自社グループで太陽光発電所を建設し、当該発電所で発電した電力を電力会社に対して販売する事業を行っております。
- (4) 地熱発電所事業..... 自社グループで地熱電所を建設し、当該発電所で発電した電力を電力会社に対して販売する事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<持株会社>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱多摩川電子 (注) 4、6	神奈川県綾瀬市	310,000	電子・通信用機器事業	100	資金の借入、営業取引、 銀行借入に関する被債務 保証。 役員の兼任有り。
㈱多摩川エナジー (注) 2、6	東京都港区浜松町	10,000	再エネシステム販売事業	100	資金の貸付、営業取引、 支払業務委託契約及び銀 行借入に関する債務保 証。 役員の兼任有り。
㈱G P エナジー	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	資金の貸付、営業取引。
㈱G P エナジー 2	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	資金の貸付。
㈱G P エナジー 3	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	未払リース料に対する担 保提供及び債務保証。
㈱G P エナジー 3 - A	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	資金の貸付。
㈱G P エナジー 5	東京都港区浜松町	1,000	太陽光発電所事業	100	資金の貸付、未払リース 料に対する担保提供及び 債務保証。
㈱G P エナジー 6	東京都港区浜松町	1,000	地熱発電所事業	100	資金の立替。
(同) G P エナジー A	東京都港区浜松町	500	太陽光発電所事業	100	資金の貸付。
(同) G P エナジー B	東京都港区浜松町	100	太陽光発電所事業	100	-
(同) G P エナジー C	東京都港区浜松町	100	太陽光発電所事業	100	資金の貸付。
(同) G P エナジー D	東京都港区浜松町	100	太陽光発電所事業	100	資金の貸付。
(同) G P エナジー E	東京都港区浜松町	100	太陽光発電所事業	100	支払業務委託契約に関す る債務保証。
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD (注) 3、5	My Hao District, Hung Yen Province, Vietnam	50,194	電子・通信用機器事業	100 [100]	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 ㈱多摩川ソーラーシステムズは平成27年5月1日付で㈱多摩川エナジーへ社名変更しております。
3 平成27年4月10日付でTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTDを設立したため、当連結会計年度より当社の連結の範囲に含めております。
4 特定子会社に該当しております。
5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有であります。
6 ㈱多摩川電子及び㈱多摩川エナジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ㈱多摩川電子

(1) 売上高	2,374,060千円
(2) 経常利益	54,705千円
(3) 当期純利益	40,822千円
(4) 純資産額	2,072,751千円
(5) 総資産額	3,082,530千円

㈱多摩川エナジー

(1) 売上高	4,685,032千円
(2) 経常利益	224,932千円
(3) 当期純利益	142,505千円
(4) 純資産額	222,499千円
(5) 総資産額	1,121,748千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子・通信用機器事業	123 (11)
再エネシステム販売事業	10 (1)
太陽光及び地熱発電所事業	1 ()
全社(共通)	5 ()
合計	139 (12)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	43.6	3年1ヶ月	6,324

セグメントの名称	従業員数(人)
太陽光及び地熱発電所事業	1 ()
全社(共通)	5 ()
合計	6 ()

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

前連結会計年度まで当社グループの報告セグメント区分は「電子・通信用機器事業」「太陽光システム販売事業」「太陽光発電所事業」「地熱発電所事業」としておりましたが、当連結会計年度より「太陽光システム販売事業」を「再エネシステム販売事業」へ変更いたしております。当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や輸出の増加傾向が続いており、国内外需要や雇用・所得環境などに改善が見られるものの、中国経済の減速などを背景に、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、3.9世代携帯電話設備関連市場、公共関連市場を中心とした拡販営業に加え、新規市場や顧客開拓にも力を入れ新たな領域の受注獲得を行って参りました。また「製品の高付加価値化への取り組み」、「事業領域の拡大・開拓」、「業務提携先との共同開発」を継続的に推進しながら、自社開発品の提案強化を図って参りました。

結果、従来のアナログ高周波製品以外に各種業務用無線の光関連製品をはじめ、高速信号処理に不可欠なデジタル信号処理装置等、新規開拓顧客と新しい市場からの引き合いも増加しております。

電子・通信用機器事業につきましては、移動体通信分野においては、基地局工事計画の見直しによる急激な設備投資抑制の影響により、大幅に需要が落ち込んでおります。また今後についても、現状では回復する兆しが見えず、いまだ先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の中でも、公共分野におきましては、災害対策、業務用無線、監視システム向けに、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の需要が増加してきておりますので、公共事業分野における更なる需要拡大を図ると共に次世代移動体関連市場の今後の動向にも目を向けた活動に取り組んで参ります。

全体としての受注状況は改善傾向にあり、安定した事業基盤を確立するべく、引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続して参ります。

再生可能エネルギー事業におきましては、とりわけ太陽光発電所事業について、積極的に推進してまいりました。経済産業省より発電事業に関する注意喚起や、固定価格買取制度に係る設備認定の運用見直しの実施等の通知がなされるなどの昨今の太陽光発電所事業を取り巻く厳しい環境の中、当社グループはかねてより、風力、地熱、小水力、バイオマス等による発電所事業を模索し、太陽光発電所事業に加えて別の再生可能エネルギーを収益の柱として構築すべく、調査・検討しており、同事業の更なる拡大を目指しております。

以上の結果、当連結会計年度における受注高は、7,091百万円（前年同期比43.6%増）、売上高は、7,259百万円（前年同期比42.5%増）となりました。損益面については、営業利益279百万円（前年同期比47.4%減）、経常利益211百万円（前年同期比58.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は165百万円（前年同期比61.3%減）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、移動体通信インフラ市場等において設備投資の抑制により減少した受注高・売上高を挽回するため、公共関連市場を中心とした販売拡大活動に加え、新規顧客の開拓に注力しております。

特に公共分野においては、需要も安定して増加してきており、今後も堅調に推移して行くことが予測されます。引き続き当社グループの事業領域の拡大を推進していくとともに自社開発品の提案強化により、収益拡大に向けた活動を継続して参ります。

再エネシステム販売事業におきましては、当連結会計年度において太陽光発電所の分譲販売について販売活動を活発化させた結果好調な業績を確保することができました。今後は太陽光発電以外の再生エネルギーを活用した発電システムの販売も視野に入れ、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化し、次期においても引き続き好調な収益の獲得を目指して参ります。

太陽光発電所事業及び地熱発電所事業につきましては、当社グループ全体で、安定的なエネルギー供給を目指すことにより地域や社会に貢献できるよう、発電所用地の確保から売電開始にいたるまで、一貫した体制を整えることによる収益の拡大を目指して参ります。

また、当社は上記の再生可能エネルギー事業のみならず、新たなクリーンエネルギーとして、CO2を排出することなく発電・蓄電することができる水素関連事業に注目し、「水素電力事業準備室」を新たに設立し、当該事業につき調査・検討を進めております。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

電子・通信用機器事業

移動体通信事業者による基地局設備投資は、急激な投資抑制の影響を受け、受注高は2,155百万円（前年同期比33.1%減）、売上高は2,108百万円（前年同期比38.1%減）となり、セグメント損失は11百万円（前年同期はセグメント利益467百万円）となりました。

再エネシステム販売事業

太陽光発電所の分譲販売について積極的な販売活動を行った結果、受注高は4,936百万円（前年同期比187.9%増）、売上高4,964百万円（前年同期比176.4%増）、セグメント利益は286百万円（前年同期比155.9%増）となりました。

太陽光発電所事業

下関市、館山市、袖ヶ浦市におけるメガソーラー発電所が計画通り順調に売電を行っている結果、売上高230百万円（前年同期比161.8%増）、セグメント利益は56百万円（前年同期比155.2%増）、となりました。

地熱発電所事業

現在は、売上高の計上はなく、諸費用の支出によりセグメント損失は20百万円（前年同期はセグメント損失0百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産の取得による支出等があったものの、たな卸資産の減少、売上債権の減少等があったことにより、前連結会計年度末に比べ1,212百万円増加し、当連結会計年度末には2,736百万円(前期比79.6%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,613百万円(前期比316.7%増)となりました。

これは主に税金等調整前当期純利益、たな卸資産の減少、売上債権の減少などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は391百万円(前期比54.7%減)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は2百万円(前連結会計年度は238百万円の資金獲得)となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出などであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

前連結会計年度まで当社グループの報告セグメント区分は「電子・通信用機器事業」「太陽光システム販売事業」「太陽光発電所事業」「地熱発電所事業」としておりましたが、当連結会計年度より「太陽光システム販売事業」を「再エネシステム販売事業」へ変更いたしております。当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業	1,451,427	37.9
再エネシステム販売事業		
太陽光発電所事業		
地熱発電所事業		
合計	1,451,427	37.9

- (注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業	2,155,195	33.1	658,350	10.8
再エネシステム販売事業	4,936,457	187.9		100.0
太陽光発電所事業				
地熱発電所事業				
合計	7,091,653	43.6	658,350	10.4

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子・通信用機器事業	2,091,187	38.5
再エネシステム販売事業	4,938,356	207.5
太陽光発電所事業	230,259	161.8
地熱発電所事業		
合計	7,259,803	42.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電気(株)	634,078	12.5	-	-
(株)Alexander & Sun	-	-	1,335,200	18.4
(株)ワイ・リンク	-	-	1,082,000	14.9
個人	-	-	985,000	13.6

(注) 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題

電子・通信用機器事業におきましては、移動通信関連については未だ先行き不透明な状況は続いておりますが、防災、監視関連の整備、ITS関連の整備などは、今後も一層の伸びが予測されます。しかしながら、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のための一層の改善の必要性に迫られております。

当社は、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進して参る所存であります。

再生可能エネルギー事業では、日本における再生可能エネルギー市場の拡大に伴い、新規の競合が出現する可能性もあります。そのような状況も鑑み、様々なチャンネルにアンテナを張り、市場ニーズにタイムリーに応えるべく体制を整えて参ります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在における当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電子・通信用機器事業の製品需要は、国内外の経済状況の変化による通信設備投資需要の影響を受ける可能性があります。又、海外企業の国内市場への参入や、国内企業の海外生産へのシフトによる低価格での製品提供により、価格競争が熾烈化することにより、当社の市場競争力が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

携帯電話設備をはじめ、当社グループの得意とする高周波無線技術を必要とする市場において、国内だけでなく海外企業の参入など、当業界における競争は激化しております。

当社グループでは、通信用機器をはじめ太陽光モジュールにおきましても、技術力に裏付けされた高品質かつ高付加価値製品を提供する一方で、徹底したコスト削減により、市場でのシェアを確保してまいりますが、将来においても優位性を保ち、競争できるという保証はありません。価格面での競争に十分に対抗できないことにより顧客離れが起こることも想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の売上先への依存

当社グループである㈱多摩川電子の売上高の約70%は、大手電機・通信機メーカーに依存しております。このため当社グループの業績は、主要顧客の受注状況・生産計画及び発注方針等に影響を受ける可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成

当社グループである㈱多摩川電子の将来の成長は、有能なエンジニアに依存するところが大きく、技術力の高いエンジニアの確保及び育成は同社の重要な課題であります。特に、基幹技術であります高周波領域に係るアナログ無線技術者の育成には、長期間の年月を必要とするため、その育成にかかるコスト及び常に高水準の技術を維持し、あるいは最新の技術情報を得るための費用は、人件費を押し上げる要因にもなり、これらのコストの増加が、業績に影響を及ぼす可能性があります。

再生可能エネルギー事業に関しましては、太陽光発電所等の用地確保から、発電所の建設、実際の売電開始に至るまで、専門的な知識を有する人材が必要不可欠です。そのため、当該人材の確保にコストがかかり、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 出荷後の製品の欠陥

当社グループである㈱多摩川電子は、厳格な品質管理のもとに各種の製品の開発・製造を行っております。しかしながら、精密な製品のため戸外での気象条件や設置状況など使用されている環境により、その性能に影響が出る可能性があります。

㈱多摩川電子の製品は、携帯電話設備、防災無線設備、放送関連設備、各種通信設備等公共性の高い設備に使用されております。また、当社が販売する太陽光発電システムにおきましても、万一製品の製造上の欠陥があった場合は、回収等による費用が発生するおそれがあり、これによりコストが増大するなど、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 品質低下

当社グループが行う再エネシステム販売、並びに太陽光発電所事業につきましては、納める商品の品質管理には万全を期しておりますが、劣化等に伴い、当初計画との予期せぬかい離が発生する可能性があります。その場合には補償等の問題が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制

当社グループの再生可能エネルギー事業における太陽光発電所事業については、発電所の規模が大きくなればなるほど、森林法、環境法等の法令や条例の規制を受け、その申請手続も複雑かつ多岐にわたると共に、許認可がおりるまでの期間が長引くことが考えられます。

上記の状況から、用地確保から発電所建設に至るまでの期間が予想以上に長引いたり、途中で当該案件を断念せざるを得ない状況に陥ったりすることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 政府の施策

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、「再生可能エネルギー特別措置法」施行後、産業用太陽光発電システム分野での市場拡大に大きく寄与しておりますが、電力の固定価格買取制度における買取価格の引き下げ（平成25年4月から実施済）や、買取年数の短縮等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業投資に伴うリスク

当社は、かねてより環境関連事業分野への進出を検討しておりますが、当初の計画どおり事業展開が進まなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 海外取引に関するリスク

当社グループは、M & Aにより今後も海外子会社等を取得・売却する可能性があります。こうした海外投資、海外事業会社との取引については、次のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。

a . カントリーリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っております。当該地域における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、慣習、テロ等の様々な要因により、今後の事業戦略や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b . 法的規制リスク

海外取引の拡大により、税率、関税など監督当局による法令の解釈、規制などが強化され、あるいは予期せぬ変更が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c . 為替変動リスク

海外事業に関し、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d . 大規模災害等のリスク

当社グループは、中国の太陽光モジュールメーカーと取引を行っておりますが、当該地域における大規模な地震や台風、洪水等の自然災害及び、伝染病、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e . 瑕疵担保責任リスク

海外取引における品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任等により巨額の損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f . 係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス重視の経営に努めておりますが、国内及び海外事業に関連して、訴訟、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。また、商品売買契約に基づく出荷数量、納期等について当社グループに不測の事態が発生し、契約不履行となった場合の契約紛争について、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績ならびに財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) M & Aにおけるリスク

当社グループにおいては、グループ全体の事業拡大やグループ事業構成の最適化を図り、シナジーを生み出す可能性が高い案件については、M & A・事業提携を検討して進めております。実施に際しては十分な調査等を行います。その後の事業環境や市場動向の大幅な変動や不測の事態により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社連結子会社である株式会社G Pエナジーは、資金の効率的運用を目的として、山口県下関市メガソーラー発電所に関し、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社へ固定資産の譲渡及び同資産のリース契約（セールアンドリースバック）を締結いたしました。

また、当社は平成28年6月22日に、三沢市太陽光発電所についてエトリオン・ジャパン株式会社及び株式会社日立ハイテクノロジーズと共同出資し、事業を進めていくことを目的に、持分譲渡契約を締結しエトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分を取得すると共に劣後貸付契約を締結し、同社に対して貸付を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

電子・通信用機器事業は情報通信社会の発展に貢献していくため、高周波無線通信技術をコアとした、要素技術の研究開発を進めております。

研究開発は、今後予測される市場ニーズやマーケット情報に基づいて、モバイル、防災、交通、公共、通信の各分野別に設計部門が中心となっておこなっております。また、グローバル競争に負けない要素技術の開発や技術改良なども積極的に行い毎月開催される開発会議において、技術情報や開発成果を共有して、いち早く市場投入し受注に結びつけるよう活動しております。

現在従事している研究開発スタッフは30名で、日常業務をおこなう傍ら開発業務をおこなっております。

研究開発の成果としては、第4.0世代携帯電話設備向けデバイス、マイクロ波帯デバイス、高電力対応デバイス、アナログ光応用製品、バーンイン試験装置、デジタル解析技術やソフトウェアなどのアクティブ技術を複合化させた高付加価値の製品です。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、207百万円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、4,220百万円(前期比17.0%増)となりました。主な内訳は、現金及び預金が2,736百万円、売上債権が984百万円、棚卸資産が318百万円となっております。

このうち売上債権は、主に大手通信機器メーカーに対するものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,941百万円(前期比6.6%増)となりました。主な内訳は、土地、建物や機械及び装置等の有形固定資産が2,463百万円、無形固定資産が309百万円となっております。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、2,048百万円(前期比38.3%増)となりました。主な内訳は、仕入債務が321百万円、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が1,375百万円などとなっております。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,820百万円(前期比5.0%増)となりました。主な内訳は、長期借入金が592百万円、リース債務が925百万円、退職給付に係る負債が145百万円などとなっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,294百万円(前期比4.2%増)となりました。主な内訳は、資本金1,677百万円、資本剰余金1,057百万円、利益剰余金610百万円などとなっております。

(2) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの電子・通信用機器事業では、創業以来高周波無線技術を基幹技術として、高い周波数領域における無線通信機器用のデバイス・コンポーネント及び測定用機器の開発・製造を事業の柱として、業容の拡大に努めております。

近年では、移動体通信市場における設備投資抑制の影響がある一方で、災害対策、業務用無線、監視システムといった市場において、光伝送装置、デジタル信号処理装置等の需要が増加してきております。

当社では、このような状況に鑑み、主力製品であります高周波回路素子事業を軸として、光応用製品、ミリ波帯域製品、デジタル・ソフトウェア関連製品などの開発・製造に積極的に取り組み、既存事業の充実と事業分野の拡大を図ってまいります。

再エネシステム販売事業では、今後は太陽光発電以外の再生エネルギーを活用した発電システムの販売も視野に入れ、日本全国にその販路を拡大すべく、社内体制を整え、営業活動をさらに強化し、当連結会計年度においても引き続き好調な収益の獲得を目指して参ります。

太陽光発電所事業及び地熱発電所事業では、地域に密着した太陽光発電所及び地熱発電所の開発をさらに推進すべく、発電用地の確保から、電力会社への売電開始まで、一貫した管理体制を整えることで、さらなる建設を進め、地域社会に貢献してまいります。

(3) 経営者の問題認識と今後の方針について

電子・通信用機器事業におきましては、移動通信関連については未だ先行き不透明な状況は続いておりますが、防災、監視関連の整備、ITS関連の整備などは、今後も一層の伸びが予測されます。しかしながら、低価格化、短納期化等の要求は厳しく、営業力の強化は当然のことながら、コストダウンや納期短縮のための一層の改善の必要性に迫られております。

当社は、営業体制の強化、コストダウンによる低価格化の実現及び品質の向上を図り、市場競争力を高める一方で、企業体質の改革と強化を行い、業績の向上に邁進して参る所存であります。

再生可能エネルギー事業では、日本における再生可能エネルギー市場の拡大に伴い、新規の競合が出現する可能性もあります。そのような状況も鑑み、様々なチャンネルにアンテナを張り、市場ニーズにタイムリーに応えるべく体制を整えて参ります。

また、当社は上記の再生可能エネルギー事業のみならず、新たなクリーンエネルギーとして、CO2を排出することなく発電・蓄電することができる水素関連事業に注目し、「水素電力事業準備室」を新たに設立し、当該事業につき調査・検討を進めております。

(注) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、ファイナンス・リースにより取得した固定資産の増加額を含め586百万円であり、その主なものは、太陽光発電所事業における設置用地の取得並びに売電権利の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区浜松町)	-	統括業務施設	4,681	4,853	- (-)	9,535	5
館山発電所 (千葉県館山市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	-	82,574 (35,386)	82,574	1
袖ヶ浦発電所 (千葉県袖ヶ浦市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	-	57,207 (14,714)	57,207	
下関発電所 (山口県下関市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	-	133,505 (24,116)	133,505	
三沢発電所 (青森県三沢市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	-	273,773 (146,624)	273,773	

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 館山発電所及び袖ヶ浦発電所については、子会社が地上権を設定しており地代を徴収しております。年間地代は6,850千円であります。

3 下関発電所については、子会社へ賃借しており、年間地代は4,000千円であります。

4 三沢発電所については、他社との共同事業により運営していく予定であります。そのため、土地273,773千円については、当該共同事業を行うため設立された会社に譲渡する予定であります。

5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区浜松町)	-	統括業務施設	22,851

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
(株)多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用 機器事業	機器設計・ 製造設備他	96,741	46,677	78,104	50,829 (826)	272,353	113 (11)
(株)GPエナジー	下関発電所 (山口県下関市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	24,532	348,425	450	-	373,408	-
(株)GPエナジー-3	館山発電所 (千葉県館山市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	632,988	-	-	632,988	-
(株)GPエナジー-5	袖ヶ浦発電所 (千葉県袖ヶ浦市)	太陽光発電所 事業	太陽光発電所	-	354,179	-	-	354,179	-

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の()は外書で、臨時雇用者の平均人数を示しております。

3 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
(株)多摩川電子	本社工場 (神奈川県綾瀬市)	電子・通信用 機器事業	建物等	11,001

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD	本社工場 (ベトナム国)	電子・通信用 機器事業	高周波コン ポーネントの 生産設備工場	22,273	-	3,075	- (-)	25,348	10 (-)

(注) 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	年間リース料	リース契約残高
TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD	本社工場 (ベトナム国)	電子通信用 機器事業	高周波コンポーネント の生産設備工場	8,783	19,763

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
(株)GPエナジー2	五島発電所 (長崎県五島市)	太陽光 発電所事業	太陽光 発電所	1,913,000	56,427	自己資金 リース	平成26年 6月	平成28年 9月	年間発電出力 6,790千kwh

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記の完成予定年月は目安の時期を記載しており、事業の性質上、電力会社の電力連系協議の結果、時期は変更となる可能性がございます。

(2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	134,196,000
計	134,196,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,598,000	42,598,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	42,598,000	42,598,000		

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 発行株式のうち、3,372,000株、現物出資(借入金の株式化146,120千円)によって発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

第5回新株予約権

平成26年5月8日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,062(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,062,000(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	314(注)2	
新株予約権の行使期間	平成26年5月29日～ 平成28年5月28日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 321.918 資本組入額 160.959	
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合及び新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行} \cdot \text{処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行} \cdot \text{処分株式数}}$$

第8回新株予約権

平成28年4月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（有償ストックオプション）は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)		1,277 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		1,277,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		95 (注) 2
新株予約権の行使期間		平成28年5月11日～ 平成33年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 96.2 資本組入額 48.1
新株予約権の行使の条件		<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の在任期間中において、会社法並びに当社の定款その他内部規則に定める手続を経ずに、会社法第356条第1項第1号から第3号のいずれかに該当する取引を行った場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、その取引以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が、当社又は当社子会社の使用人であるときにおいて、当社又は当社子会社の就業規則に定める制裁を受けた場合であって、当社の取締役会が、当該新株予約権者による本新株予約権の行使を認めない旨の決議を行った場合は、当該制裁以後、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・(または併合)の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot (\text{または併合}) \text{の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月30日 (注)1	2,136,000	8,910,000	138,840	1,240,468	138,840	1,234,859
平成25年1月30日～ 平成25年3月31日 (注)2	1,843,000	10,753,000	146,518	1,386,986	146,518	1,381,377
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)2	3,000,000	13,753,000	238,500	1,625,486	238,500	1,619,877
平成26年3月1日 (注)3	27,506,000	41,259,000	-	1,625,486	-	1,619,877
平成26年6月27日 (注)4	-	41,259,000	-	1,625,486	573,047	1,046,829
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)5	772,000	42,031,000	30,055	1,655,542	30,055	1,076,885
平成27年6月27日 (注)6	-	42,031,000	-	1,655,542	200,000	876,885
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)7	567,000	42,598,000	21,546	1,677,088	21,546	898,431

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 130円

資本組入額 65円

割当先 個人12名

2 第4回新株予約権の権利行使による増加であります。

3 平成26年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、平成26年3月1日付で1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

4 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

5 第3回及び第6回新株予約権の権利行使による増加であります。

6 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

7 第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	26	33	19	3	2,018	2,100	
所有株式数 (単元)	-	3,085	2,278	1,367	10,814	4	25,041	42,589	9,000
所有株式数 の割合(%)	-	7.45	5.35	3.21	25.39	0.00	58.80	100	

(注) 自己株式614,245株は、「個人その他」に614単元及び「単元未満株式の状況」に245株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ミズホセキュリティーズアジアリ ミテッドクライアントアカウント 69250601 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	12th Floor, Chater House, 8 Connaught Road, Central, Hong Kong (東京都港区港南2 - 15 - 1)	4,543	10.66
バンクジュリウスベアアンドカン パニーリミテッドシンガポールク ライアント (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	8 Marina View, 43-01 Asia Square Tower 1, Singapore 018960 (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	4,311	10.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1 - 2 - 10	3,085	7.24
島貫 宏昌	東京都港区	1,989	4.67
榎澤 徹	東京都目黒区	1,365	3.20
イーエフジーバンクアーゲーホン コンアカウントクライアント (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	18/F, INTL Commerce Centre 1 Austin Road West Kowloon, Hong Kong (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	1,229	2.89
久保田 定	宮城県仙台市青葉区	1,056	2.48
砂賀 勇一	東京都中央区	575	1.35
大武 浩幸	東京都杉並区	536	1.26
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2 - 4 - 1	413	0.97
計	-	19,102	44.84

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式614,245株(1.44%)があります。

2 平成27年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、MARILYN TANG氏が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合(%)
MARILYN TANG	シンガポール国	4,446	10.58

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 614,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,975,000	41,975	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	42,598,000		
総株主の議決権		41,975	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	東京都港区浜松町1-6-15	614,000		614,000	1.44
計		614,000		614,000	1.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、役職員に対して有償ストックオプションを付与しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年4月15日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社従業員5 当社子会社取締役1 当社子会社従業員12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 第8回新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	614,245		614,245	

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、長期的な視野に立ち、会社の業績及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定的且つ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業展開や経営基盤の強化、また、今後の急速な技術革新に備え、継続的な安定成長を目指しつつ、重点的且つ効率的に投資することで、有効に活用していくことを目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

前期においては、好調な収益を達成できたことを鑑み、長期に亘る無配から1株当たり1円へ復配致しました。当期においては前期に比べ収益は減少いたしますが、財務基盤は引き続き安定していることから、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案した結果、年間配当金につきましては前期より50銭増配し、1株当たり1円50銭とさせていただきますことと致しました。

次期配当につきましては、来期以降も更なる事業規模の拡大及び収益の最大化を目指しておりますので、1株につき1～3円を見込んでおりますが、最終的な配当金額は今後の経営環境などを踏まえ判断していきたいと考えております。

今後も全社一丸となって、一層の収益力の向上及び企業体質の強化を図り、早期に株主の皆様にはさらなる利益還元できるよう取り組んでまいります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	資本剰余金	62,975	1.50	平成28年3月 31日	平成28年6月 30日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	270	662	1,000 * 259	457	212
最低(円)	117	89	528 * 199	153	69

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 *印は、株式分割(平成26年2月26日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	114	119	114	134	103	123
最低(円)	103	105	95	85	69	82

最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		榑 沢 徹	昭和36年5月11日生	昭和60年4月 和光証券株式会社(現：みずほ証券株式会 社) 入社 平成6年6月 コメルツバンクサウスイーストアジア 入 社(マネージャー) 平成10年6月 H S B C 銀行バイスプレジデント 就任 平成11年12月 パークレイズプライベートバンクディレク ター 就任 平成15年1月 タイムスクエアベンチャーマネージング ディレクター 就任 平成15年7月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現：アジア開 発キャピタル株式会社) 執行役員就任 平成16年7月 同社 代表取締役社長就任 平成24年4月 当社 執行役員就任 平成24年6月 当社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,365
代表取締役 副社長	-	後 田 晃 宏	昭和56年9月24日生	平成17年7月 株式会社ユーエン入社 平成19年2月 K D A 監査法人入社 平成24年1月 当社入社 経営管理部マネージャー 平成26年6月 当社 経営企画部兼財務経理部長 平成27年6月 当社 取締役就任 平成28年6月 当社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	27
代表取締役 副社長		小 林 正 憲	昭和31年12月10日生	昭和52年4月 株式会社富士計器入社 昭和56年12月 当社入社 平成11年4月 当社 計測機器部部長 平成17年6月 当社 取締役資材担当就任 平成18年6月 当社 監査役就任 平成23年6月 株式会社多摩川電子 取締役就任 平成24年4月 同社 代表取締役社長就任(現任) 平成26年6月 当社 代表取締役就任(現任)	(注) 3	144
取締役		日 下 成 人	昭和37年1月15日生	平成元年4月 株式会社クサカ 入社 平成11年7月 同社 代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	20
取締役		宮 内 幸三郎	昭和24年2月16日生	昭和48年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会 社)入社 昭和59年11月 新日本証券有限公司(香港)営業部長 平成元年4月 New Japan Merchant Bank (Singapore) 代表取締役社長就任 平成9年5月 New Japan Securities Europe 代表取締役 社長就任 平成15年5月 個人事業開始 平成23年12月 マルマン株式会社 常勤監査役就任 (現任) 平成26年6月 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		増山 慶太	昭和50年10月3日生	平成13年4月 エンゼル証券株式会社入社 平成16年10月 フェニックスパートナー株式会社入社 平成17年12月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現:アジア開発キャピタル株式会社)入社 平成26年6月 株式会社TOPコンサルティング 取締役就任(現任) 平成27年6月 当社及び株式会社多摩川電子 取締役就任(現任) 平成27年11月 税理士登録 平成27年12月 税理士法人トップ会計事務所 社員就任(現任)	(注)3	
取締役		野口 靖彦	昭和40年7月12日生	平成元年4月 国際証券株式会社入社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 平成8年7月 第一証券株式会社入社(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 平成10年7月 アリコジャパン株式会社(現:メットライフ生命保険株式会社)東銀座エージェンシー入社 平成26年6月 株式会社多摩川ソーラーシステムズ(現:株式会社多摩川エナジー)代表取締役就任(現任) 平成28年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		向川 虎 隆	昭和26年11月10日生	昭和49年4月 株式会社東芝 入社 昭和52年4月 中小企業診断士 取得 平成8年4月 株式会社東芝 調達部門部長 平成17年10月 東芝キャリア株式会社 調達部長 平成24年4月 東芝ビジネスアンドライフサービス株式会 社 取締役用品販売事業部長 平成26年11月 株式会社多摩川電子 資材部顧問 平成27年6月 当社、株式会社多摩川電子、株式会社多摩 川エナジー 監査役就任(現任)	(注) 4	
監査役		鈴木 恒 雄	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 山一證券株式会社入社 平成10年4月 コメルツ証券東京支店入社 事業法人部次 長、マーケティング部長 平成16年4月 金融庁検査局総務検査課 入庁 平成17年7月 証券取引等監視委員会事務局証券検査課 証券検査官 平成19年7月 証券取引等監視委員会事務局 特別検査官 平成21年7月 金融庁検査局総務課 特別検査官 平成23年7月 証券取引等監視委員会事務局 統括検査官(第四部門長) 平成24年7月 証券取引等監視委員会事務局 統括検査官(第一部門長) 平成26年3月 金融庁証券取引等監視委員会 事務局 定年退職 平成26年6月 ベイビュー・アセット・マネジメント株式 会社 監査役就任(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 5	
監査役		仲田 隆 介	昭和58年8月12日生	平成23年12月 最高裁判所司法研修所終了 平成24年1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成24年1月 弁護士法人港国際グループ(現: 弁護士法 人港国際法律事務所)入所(現任) 平成27年6月 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	
計						1,556

- (注) 1 取締役 日下成人氏および宮内幸三郎氏は、社外取締役であります。
2 監査役 鈴木恒雄氏および仲田隆介氏は、社外監査役であります。
3 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 当社では、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
奈良崎 剛 三	昭和23年7月19日生	昭和42年4月 安藤電気株式会社 入社 平成10年4月 同社 通信事業本部ネットワーク事業部 事業部長 同社 通信事業本部通信営業本部通信ソリューション 営 業部長 平成17年4月 九州安藤電気株式会社 代表取締役社長就任 平成19年9月 横河電機株式会社 通信事業本部営業企画部 部長	
計			

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治体制の概要

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上のためには、意思決定の迅速化による機動性の向上を図ると共に、経営の健全性の向上及び経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)が重要であると認識しております。

この考えの基に、取締役の選任、報酬の決定、経営監視などに関し、公正透明な運営を図るための体制で臨んでおります。

会社の機関の基本説明

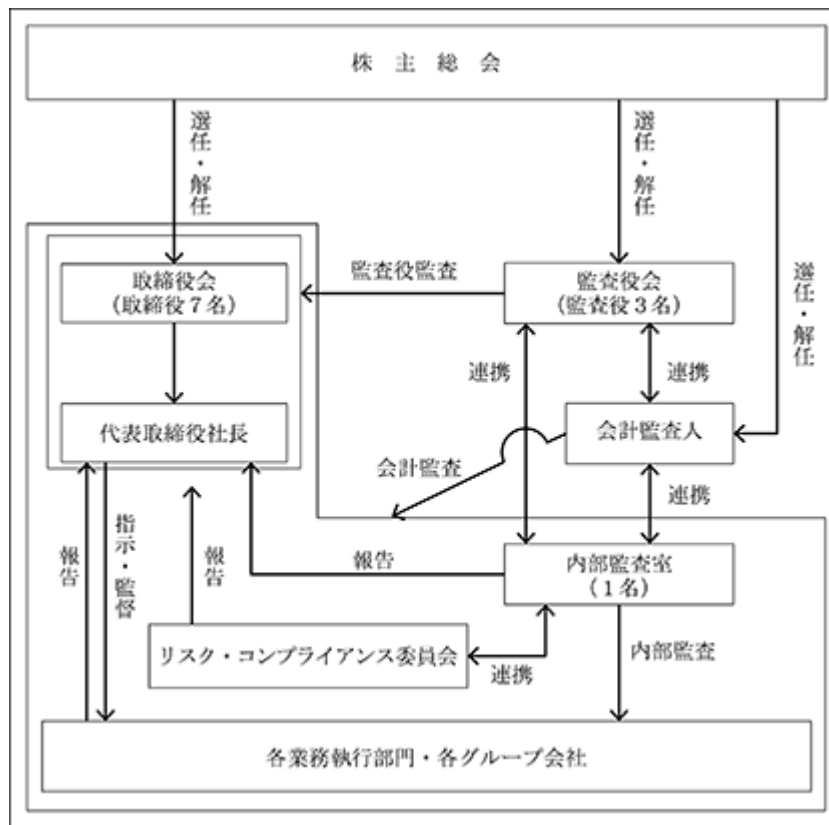
イ．取締役会

取締役会は、社内取締役 5 名及び社外取締役 2 名で構成され(平成28年 6 月29日現在)、毎月 1 回の定例取締役会の他、必要な場合は随時取締役会を招集し、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行っております。

ロ．監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社内監査役 1 名及び社外監査役 2 名による監査役会を毎月 1 回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会社の機関、内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、迅速で正確な情報把握と意思決定を最大目標としております。そのためには、少人数の精鋭による管理形態が必要と考え、取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう努めると同時に、取締役間の意思疎通に重点を置いております。少人数での経営をカバーするものとして可能な限り当社経営状態のディスクローズに努め、社外等各方面からの多様な意見の吸収を図ってまいります。

内部統制システムの整備状況

当社グループにおける会社法に基づく内部統制システムの整備状況は、社内業務の全般にわたる業務フローチャート及び業務記述書ならびに、リスクコントロールマトリクスに基づいて整備状況の評価、運用状況の評価、監査を通して継続的改善が行われております。

当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．当社取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社およびグループ各社のコンプライアンスの実現のため、取締役および従業員全員が遵守すべき行動規範を定め、具体的遵守ルールとして「コンプライアンス規程」を制定する。各取締役はこれらの遵守を率先垂範するとともに、周知徹底をはかる。
- (2) リスクおよびコンプライアンスの管理を統括するために、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- (3) 社長直属の「内部監査室」を設置し、被監査部門から独立した内部監査体制を整備する。
- (4) 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報制度を設け、その利用につき全従業員に周知徹底する。

ロ．当社取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役および従業員の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (2) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができる方法で保存、管理する。

ハ．リスク管理に関する体制

- (1) 各部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。リスク管理に関する特に重要なものについては取締役会に報告する。
- (2) リスク・コンプライアンス委員会は、当社およびグループ各社のリスクの洗い出しと予防策の立案等、リスク管理に関する重要な事項を審議する。
- (3) 内部監査室は、各部門が実施するリスク管理が、体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および監査を行う。

ニ．当社取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。また必要と認められる場合は、適切な管理のもとに、電子書面決議を行うことができる。
- (2) 取締役会は、当社およびグループ会社の中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。

ホ．当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ会社の遵法体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- (2) グループ会社における経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行う。

- (3) 監査役は内部監査室と連携をはかり、業務適正化に関する子会社の監査を行う。
- (4) グループ会社における業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。

ヘ．取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 取締役および従業員は、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (3) 監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告、または内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わない。

ト．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができる。また社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (3) 監査役は、いつでも役職員に対し、業務執行に関する事項の説明を求めることができる。
- (4) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

また、日常の業務につきましては、権限と責任が明確に定められており、これに基づき各職位が業務を遂行しております。諸規程等会社のルールの遵守状況につきましては、日常的には内部監査部門がモニタリングを行っており、問題が発生するおそれが予見される場合は、担当の役員を経由して、代表取締役へ報告され、直接担当の部門長に改善の指示をするとともに、他の部門長に対しても警告の指示を行っております。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、取締役会において事業リスクに対する検討を行うとともに対策を講じ、また、法的リスクに対しては弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要な助言と指導を受ける体制を講じております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．監査役監査

監査役会は毎月1回開催し、経営上の問題や、会社の業務運営などに問題があるときは、監査役会として提言を行い、会社運営の監督を行っております。又、監査役として重要な書類の閲覧、規定の遵守状況等の監査により、法令遵守などの監視を行っております。

会計監査人による監査報告会において、会計監査人より監査報告を受け、会計処理その他業務運営に関し問題がある場合は、取締役に提言し、是正勧告を行っております。

又、会社が実施する内部監査につきましては、「内部監査室」と連携し、内部監査室が実施する内部監査に同席し、内部監査情報を把握し、監査役として指摘すべき事項等に関しては、監査役会として提言を行っております。

ロ．内部監査

内部監査室(1名)を社長の直属の組織とし、年間の監査計画を基に、年2回(9月及び3月)部門の業務執行の適正性、法令及び会社の諸規則の遵守など、内部統制及び業務上のリスク管理体制の確認を行い、必要に応じて改善の勧告を行っております。改善勧告に基づいて、各業務執行部門から報告される改善計画書による改善実施状況のフォローを行っております。

なお、内部監査にあたっては、重点監査項目については、監査役と協議して決定しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、秋葉 陽氏及び溝口 俊一氏の2名で、海南監査法人に所属しており、会計監査を実施しております。

又、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名となっておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、重要な資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

日下成人氏を社外取締役とした理由は、同氏は株式会社クサカの経営に長年にわたって携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、株式会社クサカの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に重要な取引関係がないため、特別の利害関係はありません。なお、日下成人氏は当社普通株式20,000株を所有しておりますが、持株比率が0.05%のため、重要な資本関係はございません。

宮内幸三郎氏を社外取締役とした理由は、同氏はマルマン株式会社の常勤監査役として経営に携わり、企業経営に対する卓越した経験と見識を備えておられる為、当社における社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。また、マルマン株式会社の常勤監査役を兼務しておりますが、当社は同社との間に取引関係がないため、特別の利害関係はありません。

鈴木恒雄氏は、証券会社及び金融庁、証券取引等監視委員会において、長年にわたり培ってきた豊富な知見・経験等を備えておられるため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

仲田隆介氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

また、社外取締役および社外監査役の独立性の確保の要件につきましては、当社独自の基準は設けておりませんが、高度な専門的知識を有するか、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識を有する方で、提出会社の経営及び業務執行において利害関係がなく、一般株主・投資家と利益相反の恐れのない独立的な立場にある方を選任しております。

役員報酬

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,250	25,250	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,850	5,850	2
社外役員	17,600	17,600	6

- (注) 1 上記には、平成27年6月26日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役2名及び平成27年10月19日付けで辞任した社外取締役1名を含んでおります。
- 2 報酬等の額には、当事業年度に係る未払賞与1,250千円が含まれております。
- 3 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は3,600千円であります。
- 4 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- 5 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第29回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会において、各監査役の報酬額は監査役会においてそれぞれ決定しております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、28,000千円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、その損害賠償責任の限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)多摩川ホールディングスについては以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 16,601千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本無線(株)	40,680	16,475	1
(株)東芝	12,618	6,362	1
(株)りそなホールディングス	50	29	1

1 取引関係をより一層強固にする目的で保有するものであります。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本無線(株)	44,783	13,390	1
(株)東芝	14,573	3,191	1
(株)りそなホールディングス	50	20	1

1 取引関係をより一層強固にする目的で保有するものであります。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		21,500	-
連結子会社			-	-
計	18,000		21,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握できるよう適宜必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,523,979	2,736,869
受取手形及び売掛金	1 1,377,201	1 984,590
商品及び製品	110,467	57,814
仕掛品	245,833	147,522
原材料及び貯蔵品	90,781	112,786
繰延税金資産	97,850	54,664
その他	160,265	126,643
流動資産合計	3,606,379	4,220,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	422,620	462,220
減価償却累計額	292,741	305,319
建物及び構築物（純額）	1 129,878	1 156,901
機械及び装置	1,551,956	1,599,679
減価償却累計額	93,788	192,247
機械及び装置（純額）	1,458,167	1,407,431
工具、器具及び備品	705,960	718,289
減価償却累計額	579,468	630,131
工具、器具及び備品（純額）	126,492	88,157
土地	1 539,829	1 652,400
建設仮勘定	156,103	159,018
有形固定資産合計	2,410,472	2,463,909
無形固定資産		
営業権	106,264	231,694
ソフトウェア	87,912	77,393
その他	0	0
無形固定資産合計	194,177	309,088
投資その他の資産		
投資有価証券	22,867	16,601
繰延税金資産	33,662	39,678
その他	106,355	120,960
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	154,185	168,540
固定資産合計	2,758,835	2,941,538
繰延資産		
株式交付費	10,706	1,177
繰延資産合計	10,706	1,177
資産合計	6,375,920	7,163,607

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	620,145	321,042
短期借入金	50,000	974,176
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1 230,832	1 400,940
リース債務	1 46,801	1 49,367
未払金	169,007	100,642
未払法人税等	140,011	28,165
前受金	10,399	12,210
賞与引当金	73,185	37,241
その他	120,668	104,714
流動負債合計	1,481,051	2,048,500
固定負債		
社債	40,000	20,000
長期借入金	1 499,377	1 592,004
リース債務	1 947,147	1 925,239
繰延税金負債	-	320
退職給付に係る負債	137,649	145,592
資産除去債務	31,870	37,024
その他	77,416	100,173
固定負債合計	1,733,460	1,820,355
負債合計	3,214,512	3,868,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,655,542	1,677,088
資本剰余金	1,076,885	1,057,014
利益剰余金	445,183	610,512
自己株式	61,279	61,279
株主資本合計	3,116,331	3,283,336
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,554	677
為替換算調整勘定	-	5,587
その他の包括利益累計額合計	4,554	4,910
新株予約権	40,522	16,326
純資産合計	3,161,407	3,294,752
負債純資産合計	6,375,920	7,163,607

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	5,094,596	7,259,803
売上原価	1 3,615,979	1 5,710,166
売上総利益	1,478,617	1,549,637
販売費及び一般管理費	2, 3 947,369	2, 3 1,269,938
営業利益	531,248	279,699
営業外収益		
受取利息	691	361
受取配当金	93	976
受取和解金	800	1,700
その他	5,939	12,860
営業外収益合計	7,524	15,898
営業外費用		
支払利息	11,762	69,406
営業債権売却損	2,940	654
為替差損	2,567	3,158
支払保証料	848	821
株式交付費償却	2,789	9,528
その他	3,832	701
営業外費用合計	24,740	84,270
経常利益	514,031	211,327
特別利益		
固定資産売却益	4 4,420	4 57,605
新株予約権戻入益	-	2,914
その他	595	-
特別利益合計	5,016	60,520
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2,318
その他	10	378
特別損失合計	10	2,696
税金等調整前当期純利益	519,038	269,150
法人税、住民税及び事業税	177,329	64,105
法人税等調整額	85,357	39,716
法人税等合計	91,972	103,821
当期純利益	427,066	165,329
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	427,066	165,329

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	427,066	165,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,274	3,876
為替換算調整勘定	-	5,587
その他の包括利益合計	1 1,274	1 9,464
包括利益	428,340	155,864
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	428,340	155,864
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,625,486	1,619,877	554,930	60,940	2,629,493
当期変動額					
欠損填補	-	573,047	573,047	-	-
新株の発行	30,055	30,055	-	-	60,111
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	427,066	-	427,066
自己株式の取得	-	-	-	339	339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	30,055	542,991	1,000,113	339	486,838
当期末残高	1,655,542	1,076,885	445,183	61,279	3,116,331

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,279	3,279	5,508	2,638,280
当期変動額				
欠損填補	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	60,111
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	427,066
自己株式の取得	-	-	-	339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,274	1,274	35,014	36,289
当期変動額合計	1,274	1,274	35,014	523,127
当期末残高	4,554	4,554	40,522	3,161,407

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,655,542	1,076,885	445,183	61,279	3,116,331
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	41,416	-	-	41,416
新株の発行	21,546	21,546	-	-	43,092
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	165,329	-	165,329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	21,546	19,870	165,329	-	167,004
当期末残高	1,677,088	1,057,014	610,512	61,279	3,283,336

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,554	-	4,554	40,522	3,161,407
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	-	-	-	41,416
新株の発行	-	-	-	-	43,092
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	165,329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,876	5,587	9,464	24,195	33,660
当期変動額合計	3,876	5,587	9,464	24,195	133,344
当期末残高	677	5,587	4,910	16,326	3,294,752

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	519,038	269,150
減価償却費	106,219	186,607
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	-
賞与引当金の増減額(は減少)	969	35,944
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,985	7,943
受取利息及び受取配当金	784	1,338
支払利息	11,762	69,406
有形固定資産売却損益(は益)	4,420	57,227
売上債権の増減額(は増加)	264,973	392,610
たな卸資産の増減額(は増加)	100,101	² 1,278,813
仕入債務の増減額(は減少)	103,665	256,032
未払金の増減額(は減少)	42,728	34,695
未払又は未収消費税等の増減額	33,908	54,372
売上高と支払リース料の相殺額	-	90,241
その他	61,949	59,217
小計	513,016	1,842,642
利息及び配当金の受取額	784	1,338
利息の支払額	11,889	17,964
法人税等の支払額	114,582	212,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	387,329	1,613,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	733,515	487,898
有形固定資産の売却による収入	4,519	285,516
無形固定資産の取得による支出	132,860	173,831
投資有価証券の取得による支出	1,873	2,155
敷金及び保証金の差入による支出	9,230	4,257
その他	7,634	9,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	865,325	391,754
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150,000	² 225,955
長期借入れによる収入	650,000	550,000
長期借入金の返済による支出	257,291	287,265
社債の償還による支出	20,000	20,000
リース債務の返済による支出	67,763	-
株式の発行による収入	57,806	41,391
新株予約権の発行による収入	25,819	-
新株予約権の買戻しによる支出	-	19,580
自己株式の取得による支出	339	-
配当金の支払額	-	40,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,231	2,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	186	7,201
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	239,951	1,212,890
現金及び現金同等物の期首残高	1,763,931	1,523,979
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,523,979	¹ 2,736,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称等

株多摩川電子

株多摩川エナジー

株GPエナジー

株GPエナジー 2

株GPエナジー 3

株GPエナジー 3 - A

株GPエナジー 5

株GPエナジー 6

(同)GPエナジーA

(同)GPエナジーB

(同)GPエナジーC

(同)GPエナジーD

(同)GPエナジーE

TAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD

(注) 1 当社の100%子会社である株多摩川電子がTAMAGAWA ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTDを平成27年4月10日に新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 当社の100%子会社である株多摩川ソーラーシステムズは、平成27年5月1日付けで株多摩川エナジーに商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・商品

主として先入先出法による原価法

・製品

主として移動平均法による原価法

ただし、分譲販売用発電所については個別法による原価法

・仕掛品

主として個別法による原価法

・原材料

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び太陽光発電所に係る機械装置は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物.....10年～25年

機械及び装置.....8年～22年

工具器具及び備品...2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）...5年（社内における利用可能期間）

営業権.....20年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた57,528千円は、「有形固定資産売却損益(は益)」4,420千円、「その他」61,949千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

1年以内返済予定の長期借入金及び長期借入金の担保

(1) 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	60,562千円	63,141千円
土地	50,829千円	50,829千円
計	111,391千円	113,971千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	97,500千円	97,500千円
長期借入金	324,375千円	226,875千円
計	421,875千円	324,375千円

太陽光発電設備のリース契約に関する譲渡担保

イ. 地上権の譲渡担保

太陽光発電所用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地	138,482千円	139,782千円

ロ. 売掛債権の譲渡担保

売電収入の売掛債権を譲渡担保に供しており、担保に供した売掛債権の期末残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
売掛金	13,191千円	22,704千円

ハ. 上記に対応する未払リース料残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未払リース料残高	1,348,996千円	1,293,718千円

(連結損益計算書関係)

1. たな卸資産の評価減

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
評価損計上額	7,817千円	21,144千円

2. 主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与・賞与	156,702千円	187,730千円
賞与引当金繰入額	30,143千円	33,780千円
退職給付費用	6,512千円	5,533千円
支払手数料	138,135千円	426,963千円
研究開発費	239,789千円	207,881千円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	239,789千円	207,881千円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	4,420千円	-
土地	-	4,355千円
建設仮勘定	-	53,250千円
計	4,420千円	57,605千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,977 千円	8,421千円
組替調整額	-	2,318
税効果調整前	1,977	6,102
税効果額	702	2,225
その他有価証券評価差額金	1,274	3,876
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	5,587
その他の包括利益合計	1,274	9,464

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,259,000	772,000		42,031,000
合計	41,259,000	772,000		42,031,000
自己株式				
普通株式	613,122	1,123		614,245
合計	613,122	1,123		614,245

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加772,000株は、平成25年 1月17日に割当を行った第3回新株予約権の行使による増加762,000株及び平成27年 1月16日に割当を行った第6回新株予約権の行使による増加10,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,123株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	1,836,000		858,000	978,000	2,934
	第5回新株予約権	普通株式		2,062,000		2,062,000	16,326
	第6回新株予約権	普通株式		10,000,000	10,000	9,990,000	19,580
	第7回新株予約権	普通株式		2,513,000		2,513,000	1,681
合計			1,836,000	14,575,000	868,000	15,543,000	40,522

(注) 1. 第3回新株予約権の減少は、権利行使による減少762,000株及び失権による減少96,000株によるものであります。

2. 第6回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	資本剰余金	41,416	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,031,000	567,000	-	42,598,000
合計	42,031,000	567,000	-	42,598,000
自己株式				
普通株式	614,245	-	-	614,245
合計	614,245	-	-	614,245

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加567,000株は、平成25年1月17日に割当を行った第3回新株予約権の行使による増加によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第3回新株予約権	普通株式	978,000	-	978,000	-	-
	第5回新株予約権	普通株式	2,062,000	-	-	2,062,000	16,326
	第6回新株予約権	普通株式	9,990,000	-	9,990,000	-	-
	第7回新株予約権	普通株式	2,513,000	-	2,513,000	-	-
合計			15,543,000	-	13,481,000	2,062,000	16,326

(注) 1. 第3回新株予約権の減少は、権利行使による減少567,000株及び失権による減少411,000株によるものであります。

2. 第6回新株予約権の減少は、当該新株予約権の全てを取得及び消却したことによるものであります。

3. 第7回新株予約権の減少は、当該新株予約権の全てを取得及び消却したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	41,416	1.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日取締役会	普通株式	資本剰余金	62,975	1.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	1,523,979千円	2,736,869千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		-千円
現金及び現金同等物	1,523,979千円	2,736,869千円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の増減額のうち1,150,131千円は、支払業務委託契約に基づくたな卸資産の取得によるものであります。

また、上記に対応する短期借入金の増加1,150,131千円は、財務活動によるキャッシュ・フローの短期借入金の純増減額に含めておりません。

3 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	997,000千円	25,000千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
1年内	-	10,773千円
1年超	-	14,794千円
合計	-	25,568千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は外部借入により調達しております。また投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動に晒されております。これについては時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、設備投資に係る資金調達や短期もしくは中期的な運転資金を目的としたものであります。またファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に太陽光発電設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。リース債務の償還日は決算日後、最長で15年後であります。

2. 金融商品の時価等に係る情報

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,523,979	1,523,979	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,377,201	1,377,201	-
(3) 投資有価証券	22,867	22,867	-
資産計	2,924,048	2,924,048	-
(1) 支払手形及び買掛金	620,145	620,145	-
(2) 短期借入金	50,000	50,000	-
(3) 未払金	169,007	169,007	-
(4) 未払法人税等	140,011	140,011	-
(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	60,000	60,072	72
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	730,209	734,041	3,832
(7) リース債務(短期のリース債務を含む)	993,948	993,948	-
負債計	2,763,322	2,767,226	3,904

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,736,869	2,736,869	-
(2) 受取手形及び売掛金	984,590	984,590	-
(3) 投資有価証券	16,601	16,601	-
資産計	3,738,061	3,738,061	-
(1) 支払手形及び買掛金	321,042	321,042	-
(2) 短期借入金	974,176	974,176	-
(3) 未払金	100,642	100,642	-
(4) 未払法人税等	28,165	28,165	-
(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	40,000	39,104	895
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	992,944	990,017	2,926
(7) リース債務(短期のリース債務を含む)	974,606	971,441	3,165
負債計	3,431,577	3,424,591	6,986

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、(7) リース債務(短期のリース債務を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、社債及びリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,523,979			
受取手形及び売掛金	1,377,201			
合計	2,901,180			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,736,869	-	-	-
受取手形及び売掛金	984,590	-	-	-
合計	3,721,459	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
社債	20,000	20,000	20,000			
長期借入金	230,832	230,840	139,162	69,375	60,000	
リース債務	46,801	49,367	51,808	54,370	56,958	734,642
合計	347,633	300,207	210,970	123,745	116,958	734,642

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	974,176					
社債	20,000	20,000				
長期借入金	400,940	305,092	200,392	80,040	6,480	
リース債務	49,367	53,140	55,764	58,416	61,404	696,513
合計	1,444,484	378,232	256,156	138,456	67,844	696,513

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,837	15,746	7,091
	小計	22,837	15,746	7,091
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29	43	13
	小計	29	43	13
合計		22,867	15,789	7,078

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,390	12,414	975
	小計	13,390	12,414	975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,211	3,211	-
	小計	3,211	3,211	-
合計		16,601	15,626	975

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について2,318千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関係

該当事項はありません。

(2)金利関係

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	555,211	391,047	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	391,047	226,875	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員について、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	132,664	137,649
退職給付費用	22,480	18,750
退職給付の支払額	17,495	10,806
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	137,649	145,592

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	137,649	145,592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137,649	145,592
退職給付に係る負債	137,649	145,592
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	137,649	145,592

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 22,480千円 当連結会計年度 18,750千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	413,722千円	327,410千円
退職給付に係る負債	45,369千円	44,527千円
賞与引当金	24,155千円	11,638千円
棚卸資産評価損	7,738千円	12,230千円
資産除去債務	8,934千円	8,731千円
その他	33,884千円	38,809千円
繰延税金資産計	533,804千円	443,347千円
評価性引当額	367,346千円	322,118千円
繰延税金資産の合計	166,458千円	121,229千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,289千円	298千円
資産除去債務に対応する除去費用	9,105千円	7,807千円
特別償却準備金	22,453千円	15,157千円
その他	1,096千円	3,942千円
繰延税金負債の合計	34,944千円	27,206千円
繰延税金資産の純額	131,513千円	94,022千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	97,850千円	54,664千円
固定資産 - 繰延税金資産	33,662千円	39,678千円
固定負債 - 繰延税金負債	千円	320千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	19.5%	1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	2.3%
住民税均等割等	0.8%	1.4%
税額控除	2.6%	2.0%
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	2.0%	1.2%
未実現利益消去	0.3%	2.1%
その他	0.8%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7%	38.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

太陽光発電設備に関する売電期間終了後の撤去費用を見積もり、計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	10,651千円	31,870千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,014千円	4,614千円
時の経過による調整額	204千円	539千円
期末残高	31,870千円	37,024千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの以外

当社グループは、電子・通信用機器事業で使用している土地の不動産賃貸借契約及び本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)多摩川ホールディングス)、子会社14社により構成されており、無線機器、計測器、情報機器、産業用機器の製造・販売を主たる業務とした「電子・通信用機器事業」、発電所の分譲販売及び太陽光発電システムの販売を主たる事業とした「再エネシステム販売事業」、電力の売電を主たる業務とした「太陽光発電所事業」及び「地熱発電所事業」の事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電子・通信用機器事業」は、通信機器及び部品並びに電子応用機器等を生産しております。「再エネシステム販売事業」は、太陽光をはじめとした発電所の分譲販売及び太陽光発電システム機器の仕入・販売を行っております。「太陽光発電所事業」は太陽光発電所から得られる電力を販売しております。「地熱発電所事業」は地熱発電所から得られる電力を販売する予定でございます。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメント区分は、前連結会計年度において「電子・通信用機器事業」「太陽光システム販売事業」「太陽光発電所事業」「地熱発電所事業」としておりましたが、当連結会計年度より「太陽光システム販売事業」を「再エネシステム販売事業」へ変更いたしました。

当該変更の背景としては、当社グループは太陽光のみならず様々な分野の再生可能エネルギーの事業開発を行うことを計画しており、今後、太陽光以外の発電所の分譲販売や発電システム機器の仕入・販売も行う予定であることから、これらについても当該セグメントに含めることで当社グループの活動実態を正確に反映させ、より適切な経営情報の開示を行うことを目的として、セグメントの変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所 事業	地熱発電所 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	3,400,511	1,606,130	87,954		5,094,596		5,094,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,834	190,239			193,073	193,073	
計	3,403,345	1,796,370	87,954		5,287,670	193,073	5,094,596
セグメント利益又は損失 ()	467,490	112,030	22,201	148	601,573	70,325	531,248
セグメント資産	3,048,936	493,811	2,238,035	167,649	5,948,433	427,487	6,375,920
その他の項目							
減価償却費	73,843	98	30,043		103,985	2,233	106,219
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	221,123	30,195	1,555,747	149,633	1,956,700	7,700	1,964,400

(注) 1. (1)セグメント利益又は損益()の調整額 70,325千円は未実現利益の調整額 2,737千円、減価償却費等の調整額 687千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 66,900千円であります。

(2)セグメント資産の調整額 427,487千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産 509,798千円及びセグメント間の取引消去等 82,311千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額
	電子・通信用 機器事業	再エネシステム 販売事業	太陽光発電所 事業	地熱発電所 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,091,187	4,939,356	230,259	-	7,259,803	-	7,259,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,152	26,511	-	-	43,664	43,664	-
計	2,108,340	4,964,867	230,259	-	7,303,468	43,664	7,259,803
セグメント利益又は損失 ()	11,638	286,687	56,647	20,988	310,707	31,007	279,699
セグメント資産	2,520,655	1,083,500	2,698,598	41,045	6,343,800	819,807	7,163,607
その他の項目							
減価償却費	91,023	1,075	91,471	-	183,570	3,037	186,607
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	59,329	12,824	394,499	123,142	589,795	3,757	586,038

(注) 1. (1)セグメント利益又は損益()の調整額 31,007千円は、未実現利益の調整額 4,773千円、減価償却費等の調整額 389千円、セグメント間の取引消去1,057千円及び事業セグメントに配分していないグループ管理部門の損益 26,902千円であります。

(2)セグメント資産の調整額 819,807千円は、事業セグメントに配分していないグループ管理部門の資産 826,356千円及びセグメント間の取引消去等 6,548千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
日本電気株式会社	634,078	電子・通信用機器事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社Alexander & Sun	1,335,200	再エネシステム販売事業
株式会社ワイ・リンク	1,082,000	再エネシステム販売事業
個人	985,000	再エネシステム販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小林正憲			当社 代表取締役	(被所有) 直接 3.5		新株予約権 の権利行使	10,074		
役員	日下成人			当社 取締役	(被所有) 直接 0.2		新株予約権 の権利行使	10,074		

(注) 第3回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	榑沢 徹			当社 代表取締役	(被所有) 直接3.2		新株予約権 の権利行使	30,003		

(注) 第3回新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	75円35銭	78円08銭
1株当たり当期純利益金額	10円38銭	3円97銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	10円15銭	3円94銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	427,066	165,329
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	427,066	165,329
普通株式の期中平均株式数(株)	41,129,605	41,596,443
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)千円)		
普通株式増加数(株)	943,673	350,643
(うち新株予約権(株))	(943,673)	(350,643)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1. 第5回新株予約権 決議年月日 平成26年5月8日 株式の種類 普通株式 株式の数 2,062,000株 2. 第6回新株予約権 決議年月日 平成26年12月26日 株式の種類 普通株式 株式の数 10,000,000株 3. 第7回新株予約権 決議年月日 平成27年1月15日 株式の種類 普通株式 株式の数 2,513,000株	1. 第5回新株予約権 決議年月日 平成26年5月8日 株式の種類 普通株式 株式の数 2,062,000株 2. 第6回新株予約権 決議年月日 平成26年12月26日 株式の種類 普通株式 株式の数 9,990,000株 平成27年10月16日付け で、第6回新株予約権の 全てを取得及び消却いた しました。 3. 第7回新株予約権 決議年月日 平成27年1月15日 株式の種類 普通株式 株式の数 2,513,000株 平成27年9月30日付け で、第7回新株予約権の 全てを取得及び消却いた しました。

(重要な後発事象)

当社連結子会社である株式会社G P エナジーは、資金の効率的運用を目的として、山口県下関市メガソーラー発電所に関し、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社へ固定資産の譲渡及び同資産のリース契約(セールアンドリースバック)を締結いたしました。

1. 譲渡資産の内容

資産の名称及び所在地	山口県下関市メガソーラー発電設備(山口県下関市)
資産の種類	機械装置
譲渡価額	378,021千円
帳簿価額	譲渡価額と同一
譲渡日	平成28年4月11日

2. リース契約の内容

リース開始日	平成28年4月11日
リース期間	60ヶ月
リース料の総額	165,912千円
その他特約事項	リース期間満了時の残存価格 272,200千円 リース期間満了時に、株式会社G P エナジーは以下の選択権を有する。 a. 時価または残存価格若しくは法定定率簿価のいずれか高い金額での物件の買取 b. リース期間の更新

当社は平成28年6月22日に、三沢市太陽光発電所(以下、「本事業」といいます。)についてエトリオン・ジャパン株式会社及び株式会社日立ハイテクノロジーズと共同出資し、事業を進めていくことを目的に、持分譲渡契約を締結しエトリオン・エネルギー5合同会社(以下「エトリオン5GK」という)の出資持分を取得すると共に劣後貸付契約を締結し、同社に対して貸付を行っております。当該契約締結により同社の出資比率を30%取得しておりますので、同社は当社の持分法適用関連会社となります。

1. 持分法適用関連会社となる会社の概要

(1) 名称	エトリオン・エネルギー5合同会社
(2) 事業内容	発電・送電・電力供給に関する事業 発電・送電・電力供給に関するあらゆる種類の施設設備、システムの取得・開発・工事・保守及び管理 建設業 前各号に付帯又は関連する一切の事業
(3) 資本金	1,000千円
(4) 持分比率	エトリオン・ジャパン株式会社100%

* 上記会社は設立してから初年度の決算期を経過していないため、経営成績及び財政状態の記載はしていません。

2. 持分法適用関連会社となる会社の取得出資持分、持分価額及び取得前後の持分の状況

(1) 異動前の持分	- 千円
(2) 取得持分	300千円
(3) 取得後の持分比率	30%

なお、当社は、上記出資持分の取得と同日付(平成28年6月24日)で、エトリオン5GKに対して53,079千円を追加出資しました。他の出資者も各出資持分の割合に応じて同様の追加出資を行うため、かかる追加出資の後も当社が保有する出資持分の割合は変更していません。加えて、当該出資持分に関してはエトリオン・ジャパン株式会社が時価で当社から取得することができる旨の条項が契約上規定されております。

さらに、エトリオン5GKの各出資者は、上記出資持分の取得と同日付で、その持分割合に応じて、それぞれがエトリオン5GKとの間で締結する劣後貸付契約に従い、エトリオン5GKに対して劣後ローンの貸付けを行っており、当社の貸付額は、106,174千円であります。

また、当社は、エトリオン5 GKが金融機関からファイナンスの初回貸付を受けた時点で、当社が保有している三沢市太陽光発電所の設置用地をエトリオン5 GKに対して274,095千円で譲渡する予定でございます。

3. 出資持分取得の相手先の概要

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 商号 | エトリオン・ジャパン株式会社 |
| (2) 事業内容 | 発電・送電・電力に関する事業等 |
| (3) 資本金 | 5,000千円 |
| (4) 大株主及び持分比率 | Etrion Corporation (100%) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)多摩川電子	第1回無担保社債	平成25年 2月25日	60,000	40,000 (20,000)	0.64	なし	平成30年 2月23日
合計			60,000	40,000 (20,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	974,176	1.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	230,832	400,940	1.31	
1年以内に返済予定のリース債務	46,801	49,367	4.92	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	499,377	592,004	1.31	平成29年4月1日～ 平成32年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	947,147	925,239	4.92	平成29年4月1日～ 平成43年4月30日
その他有利子負債		-		
合計	1,774,157	2,941,727		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	305,092	200,392	80,040	6,480
リース債務	53,140	55,746	58,416	61,404

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	682,225	1,108,165	3,340,926	7,259,803
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	32,229	188,836	136,435	269,150
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	37,977	249,202	180,346	165,329
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.92	6.01	4.34	3.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.92	5.09	1.65	8.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	326,735	718,207
売掛金	3 6,935	3 15,770
商品及び製品	44,032	1,203
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	35,000	391,889
前払費用	7,089	4,091
未収入金	3 27,389	3 70,254
繰延税金資産	61,941	27,506
その他	3 128,656	3 31,521
流動資産合計	637,780	1,260,444
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,552	4,681
機械及び装置	15,380	13,863
工具、器具及び備品	6,224	4,853
土地	1 472,303	1 579,332
建設仮勘定	47,216	52,848
有形固定資産合計	546,676	655,579
無形固定資産		
ソフトウェア	0	186
営業権	-	130,000
無形固定資産合計	0	130,186
投資その他の資産		
投資有価証券	22,867	16,601
関係会社株式	1,601,000	1,601,000
その他の関係会社有価証券	900	900
出資金	-	1,000
関係会社長期貸付金	604,733	111,252
繰延税金資産	43,679	-
その他	25,555	3 82,590
貸倒引当金	8,700	8,700
投資その他の資産合計	2,290,036	1,804,644
固定資産合計	2,836,713	2,590,410
繰延資産		
株式交付費	10,706	1,177
繰延資産合計	10,706	1,177
資産合計	3,485,199	3,852,032

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	49,600
1年内返済予定の長期借入金	133,332	283,400
関係会社短期借入金	250,000	250,000
1年内返済予定の関係会社長期借入金	12,000	32,040
未払金	3 9,074	3 50,354
未払費用	4,268	2,638
未払法人税等	2,040	-
前受金	3,666	3,666
預り金	871	1,075
賞与引当金	480	2,493
その他	-	3,184
流動負債合計	415,733	678,452
固定負債		
長期借入金	175,002	298,529
関係会社長期借入金	147,000	191,499
退職給付引当金	733	837
繰延税金負債	-	320
固定負債合計	322,735	491,187
負債合計	738,468	1,169,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,655,542	1,677,088
資本剰余金		
資本準備金	1,076,885	898,431
その他資本剰余金	-	158,583
資本剰余金合計	1,076,885	1,057,014
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,506	7,434
利益剰余金合計	30,506	7,434
自己株式	61,279	61,279
株主資本合計	2,701,654	2,665,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,554	677
評価・換算差額等合計	4,554	677
新株予約権	40,522	16,326
純資産合計	2,746,731	2,682,392
負債純資産合計	3,485,199	3,852,032

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
売上高	2	312,177	2	245,754
売上原価		120,221		43,561
売上総利益		191,955		202,192
販売費及び一般管理費	1	266,635	1	248,657
営業損失()		74,680		46,464
営業外収益				
受取利息	2	8,573	2	10,665
受取配当金		93		448
受取和解金		-		1,700
その他		2,583		731
営業外収益合計		11,249		13,545
営業外費用				
支払利息	2	9,601	2	14,412
株式交付費償却		2,789		9,528
その他		189		85
営業外費用合計		12,579		24,026
経常損失()		76,010		56,944
特別利益				
固定資産売却益		-		57,605
新株予約権戻入益		-		2,914
その他		288		-
特別利益合計		288		60,520
特別損失				
投資有価証券評価損		-		2,318
その他		109		378
特別損失合計		109		2,696
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		75,831		878
法人税、住民税及び事業税		1,808		41,841
法人税等調整額		108,146		80,661
法人税等合計		106,338		38,819
当期純利益又は当期純損失()		30,506		37,941

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,625,486	1,619,877	-	1,619,877	573,047	573,047	60,940	2,611,375	
当期変動額									
資本準備金の取崩	-	573,047	573,047	-	-	-	-	-	
欠損填補	-	-	573,047	573,047	573,047	573,047	-	-	
新株の発行	30,055	30,055	-	30,055	-	-	-	60,111	
当期純利益	-	-	-	-	30,506	30,506	-	30,506	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	339	339	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	30,055	542,991	-	542,991	603,554	603,554	339	90,278	
当期末残高	1,655,542	1,076,885	-	1,076,885	30,506	30,506	61,279	2,701,654	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,279	3,279	5,508	2,620,163
当期変動額				
資本準備金の取崩	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	60,111
当期純利益	-	-	-	30,506
自己株式の取得	-	-	-	339
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,274	1,274	35,014	36,289
当期変動額合計	1,274	1,274	35,014	126,567
当期末残高	4,554	4,554	40,522	2,746,731

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,655,542	1,076,885	-	1,076,885	30,506	30,506	61,279	2,701,654
当期変動額								
資本準備金の取崩	-	200,000	200,000	-	-	-	-	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	-	41,416	41,416	-	-	-	41,416
新株の発行	21,546	21,546	-	21,546	-	-	-	43,092
当期純損失()	-	-	-	-	37,941	37,941	-	37,941
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	21,546	178,454	158,583	19,870	37,941	37,941	-	36,265
当期末残高	1,677,088	898,431	158,583	1,057,014	7,434	7,434	61,279	2,665,388

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,554	4,554	40,522	2,746,731
当期変動額				
資本準備金の取崩	-	-	-	-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	-	-	-	41,416
新株の発行	-	-	-	43,092
当期純損失()	-	-	-	37,941
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,876	3,876	24,195	28,072
当期変動額合計	3,876	3,876	24,195	64,338
当期末残高	677	677	16,326	2,682,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法。なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物及び太陽光発電設備に係る機械装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....10年～18年

機械及び装置.....17年

工具器具及び備品... 6年～8年

無形固定資産.....定額法

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間の定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3)ヘッジ方針

将来予想される金利変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 子会社のリース契約に関する譲渡担保

イ. 地上権の譲渡担保

太陽光発電所等の用地として当社が所有している土地に、地上権を設定して譲渡担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地	138,482千円	139,782千円

ロ. 上記に対応する子会社の未払リース料残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未払リース料残高	1,348,996千円	1,293,718千円

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、支払業務委託契約に基づく未払金及びリース会社に対する未払リース料残高に関して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(株)多摩川エナジー	50,000千円	696,676千円
(株)GPエナジー3	860,860千円	836,800千円
(株)GPエナジー5	488,136千円	456,918千円
(同)GPエナジーE	-	227,900千円
計	1,398,996千円	2,218,294千円

3. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額(区分表示したものは除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	151,742千円	87,991千円
長期金銭債権	-	57,035千円
短期金銭債務	284千円	39,767千円

当社は、(株)GPエナジーが運転資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン契約を締結しておりますが、極度額の設定はしておりません。なお、貸付実行残高は、前事業年度末414,670千円、当事業年度末375,670千円となっております。

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	34,800千円	47,450千円
給料・賞与	51,437千円	42,266千円
退職給付費用	406千円	646千円
支払手数料	107,467千円	90,230千円
減価償却費	1,575千円	3,037千円
おおよその割合		
販売費	11.4%	0.5%
一般管理費	88.6%	99.5%

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	158,733千円	216,444千円
営業取引以外の取引高 (営業外収益)	8,135千円	10,590千円
営業取引以外の取引高 (営業外費用)	3,582千円	7,906千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,601,000千円及びその他の関係会社有価証券900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,601,000千円及びその他の関係会社有価証券900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	391,730千円	320,574千円
減損損失	6,491千円	6,147千円
貸倒引当金	2,813千円	2,664千円
その他	6,207千円	11,033千円
繰延税金資産計	407,243千円	340,418千円
評価性引当額	298,236千円	312,032千円
繰延税金資産の合計	109,007千円	28,386千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,289千円	298千円
その他	1,096千円	901千円
繰延税金負債の合計	3,385千円	1,200千円
繰延税金資産の純額	105,621千円	27,185千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	33.1%
評価性引当額の増減	-	4,351.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	216.4%
住民税均等割等	-	108.1%
その他	-	289.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	4,419.1%

(注) 前事業年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、当社連結子会社である株式会社G P エナジーが三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社との間で締結したリース契約に係る債務について、債務保証を行っております。

リース契約の内容

リース開始日	平成28年4月11日
リース期間	60ヶ月
リース料の総額	165,912千円
その他特約事項	リース期間満了時の残存価格 272,200千円 リース期間満了時に、株式会社G P エナジーは以下の選択権を有する。 a. 時価または残存価格若しくは法定定率簿価のいずれか高い金額での物件の買取 b. リース期間の更新

当社は平成28年6月22日に、三沢市太陽光発電所（以下、「本事業」といいます。）についてエトリオン・ジャパン株式会社及び株式会社日立ハイテクノロジーズと共同出資し、事業を進めていくことを目的に、持分譲渡契約を締結しエトリオン・エネルギー5合同会社（以下「エトリオン5GK」という）の出資持分を取得すると共に劣後貸付契約を締結し、同社に対して貸付を行っております。

1. エトリオン5GKの概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 名称 | エトリオン・エネルギー5合同会社 |
| (2) 事業内容 | 発電・送電・電力供給に関する事業
発電・送電・電力供給に関するあらゆる種類の施設設備、システムの取得・開発・工事・保守及び管理
建設業
前各号に付帯又は関連する一切の事業 |
| (3) 資本金 | 1,000千円 |
| (4) 持分比率 | エトリオン・ジャパン株式会社100% |
- * 上記会社は設立してから初年度の決算期を経過していないため、経営成績及び財政状態の記載はしていません。

2. エトリオン5GKの取得出資持分、持分価額及び取得前後の持分の状況

- | | |
|--------------|-------|
| (1) 異動前の持分 | - 千円 |
| (2) 取得持分 | 300千円 |
| (3) 取得後の持分比率 | 30% |

なお、当社は、上記出資持分の取得と同日付（平成28年6月24日）で、エトリオン5GKに対して53,079千円を追加出資しました。他の出資者も各出資持分の割合に応じて同様の追加出資を行うため、かかる追加出資の後も当社が保有する出資持分の割合は変更していません。加えて、当該出資持分に関してはエトリオン・ジャパン株式会社が時価で当社から取得することができる旨の条項が契約上規定されております。

さらに、エトリオン5GKの各出資者は、上記出資持分の取得と同日付で、その持分割合に応じて、それぞれがエトリオン5GKとの間で締結する劣後貸付契約に従い、エトリオン5GKに対して劣後ローンの貸付けを行っており、当社の貸付額は、106,174千円であります。

また、当社は、エトリオン5GKが金融機関からファイナンスの初回貸付を受けた時点で、当社が保有している三沢市太陽光発電所の設置用地をエトリオン5GKに対して274,095千円で譲渡する予定でございます。

3. 出資持分取得の相手先の概要

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1) 商号 | エトリオン・ジャパン株式会社 |
| (2) 事業内容 | 発電・送電・電力に関する事業等 |
| (3) 資本金 | 5,000千円 |
| (4) 大株主及び持分比率 | Etrion Corporation (100%) |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形固定資産							
建物	5,552	-	-	870	4,681	2,359	7,041
機械及び装置	15,380	-	295	1,222	13,863	4,036	17,899
工具、器具及び備品	6,224	247	-	1,617	4,853	2,437	7,291
土地	472,303	177,607	70,578	-	579,332	-	579,332
建設仮勘定	47,216	173,442	167,810	-	52,848	-	52,848
有形固定資産計	546,676	351,296	238,683	3,710	655,579	8,833	664,412
無形固定資産							
ソフトウェア	0	200	-	13	186	-	-
営業権	-	130,000	-	-	130,000	-	-
無形固定資産計	0	130,200	-	13	130,186	-	-

(注) 1. 当期の増加額のうち、主なものは以下のとおりでございます。

土地	下関市太陽光発電所用地の取得	133,505 千円
建設仮勘定	地熱発電所設備の取得	167,810 千円
営業権	売電権利の取得	130,000 千円

2. 当期の減少額のうち、主なものは以下のとおりでございます。

土地	別府地熱発電所用地の売却	70,578 千円
建設仮勘定	地熱発電所設備の売却	167,810 千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,700	-	-	8,700
賞与引当金	480	2,493	480	2,493

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tmex.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月13日関東財務局長に提出

(第48期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第48期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社多摩川ホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年6月22日に、エトリオン・ジャパン株式会社及び株式会社日立ハイテクノロジーズと共同出資し、エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分を取得すると共に、同社に対して貸付を行っている。これにより、同社は会社の持分法適用関連会社となっている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社多摩川ホールディングスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社多摩川ホールディングスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社多摩川ホールディングス
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象 に記載されているとおり、会社は、平成28年6月22日に、エトリオン・ジャパン株式会社及び株式会社日立ハイテクノロジーと共同出資し、エトリオン・エネルギー5合同会社の出資持分を取得すると共に、同社に対して貸付を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。